

現行	改正後（案）	備考
<p>第2章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する方針</p> <p>3. 基本方針を実現するための実施方針</p> <p>方針②【既存ストックの長寿命化と有効活用】</p>	<p>第2章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する方針</p> <p>3. 基本方針を実現するための実施方針</p> <p>方針②【既存ストックの長寿命化と有効活用】</p>	
<p>③維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の建替えや大規模改修等は、既存施設の活用等を優先し、困難な場合には利用状況や今後の人口構成の変化に伴う施設のニーズの変化を踏まえ、施設の類型ごとの点検・診断結果に基づく修繕及び更新等の優先度を検討し、適正な規模を踏まえて実施します。 ・インフラ施設については、人口動態に基づく需要予測や財政状況を踏まえ、必要に応じて適切な規模による更新を検討します。 ・既存施設の維持管理、修繕、更新等の適正化を図ることでライフサイクルコストの削減を目指します。 ・施設の改修・更新等を行う際は、社会情勢や利用者ニーズの変化を踏まえた上で、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。 	<p>③維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の建替えや大規模改修等は、既存施設の活用等を優先し、困難な場合には利用状況や今後の人口構成の変化に伴う施設のニーズの変化を踏まえ、施設の類型ごとの点検・診断結果に基づく修繕及び更新等の優先度を検討し、適正な規模を踏まえて実施します。 ・インフラ施設については、人口動態に基づく需要予測や財政状況を踏まえ、必要に応じて適切な規模による更新を検討します。 ・既存施設の維持管理、修繕、更新等の適正化を図ることでライフサイクルコストの削減を目指します。 <p>④ユニバーサル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新等を行う際は、社会情勢や利用者ニーズの変化を踏まえた上で、多様な人々が利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。 <p>⑤脱炭素化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は、令和4年7月に2050年までに実質二酸化炭素排出量ゼロに取り組む「チャレンジ・カーボンニュートラルいなべ」を宣言しました。施設の更新等を行う際は、太陽光発電設備や蓄電池による再生可能エネルギーの導入や民間事業者との共同出資により設立した自治体新電力「自然電力いなべ株式会社」からの電力供給の切替など、公共施設における脱炭素化の推進に取り組みます。 	<p>18頁</p>